

町会連合会長様へのお知らせ 及び 各町会長様への周知のお願い

企調第 14 号 - 1
令和 7 年 4 月 23 日
(2025 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市長 村山 卓
(公印省略)

令和 7 年国勢調査 調査員の募集について（お願い）

日頃より、市政発展のためご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では本年 10 月 1 日実施の国勢調査に向け鋭意、作業を進めています。

この国勢調査は、国内の人口・世帯の実態を明らかにし、調査結果は少子高齢社会への取り組みやまちづくりなど様々な政策立案ために利用される重要な調査であります。

つきましては、調査員の募集について、校下（地区）内へ周知いただくとともに、ご家族やご友人の方で国勢調査員としてご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご連絡のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、同封の各町会長あてのお願いにつきましては、後日、あらためて校下（地区）の事務所にお届けさせていただきます。

チラシは、町会数分を校下（地区）事務局に送付しますので、ご案内いただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先)
金沢市 調査統計室
担当 大谷
TEL 220-2040 FAX 233-9999
e-mail toukei@city.kanazawa.lg.jp

企調第14号-2
令和7年4月23日
(2025年)

各町会長様

金沢市長 村山 卓
(公印省略)

令和7年国勢調査 調査員の募集について（お願い）

日頃より、市政発展のためご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では本年10月1日実施の国勢調査に向け鋭意、作業を進めています。

この国勢調査は、国内の人口・世帯の実態を明らかにし、調査結果は少子高齢社会への取り組みやまちづくりなど様々な政策立案ために利用される重要な調査であります。

つきましては、調査員の募集について、町会内へ周知いただくとともに、ご家族やご友人の方で国勢調査員としてご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご連絡のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今後、市職員である指導員が調査員の選考について、ご相談させていただくことがございましたら、ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

(問い合わせ先)
金沢市 調査統計室
担当 大谷
TEL 220-2040 FAX 233-9999
e-mail toukei@city.kanazawa.lg.jp

裏面（チラシ）もご覧ください。

金沢市 調査統計室からのお知らせです

さあ、一緒に！
国勢調査員
大募集

 国勢調査 2025

調査期日 2025年10月1日

従事期間： 9月から10月

従事内容： 地区の確認、調査書類の配布・整理・提出 等

報 酬： 35,000円 程度（1調査区 約50世帯あたり）

※報酬額は令和2年調査を参考に行っているため、変更になる可能性があります



詳しくはこちら▶



金沢市 調査統計室

金沢市第二本庁舎 2階

電 話：076-220-2040（平日 9:00～17:45）

E-mail：toukei@city.kanazawa.lg.jp

応募締切
6月13日

金沢市 国勢調査員

検索

町会連合会長様へのお知らせ

ご 減 第 57 号
令和 7 年 4 月 23 日
(2025 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市ごみ減量推進課
課 長 宮村 浩一

金沢市ごみ分別促進アプリにおける古紙等集団回収情報の通知に係る
調査について（依頼）

日頃から、本市の環境行政に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、古紙等集団回収活動のさらなる推進に向け、今年度の秋頃を目途に、本市がスマートフォン向けに運用しているごみ分別促進アプリ（「LINE ごみ出しサポート」及び「5374App」）において、古紙等集団回収の実施日等を、事前に市民へ通知する機能を追加する予定です。

つきましては、現在、古紙等集団回収を実施している校下（地区）におかれましては、通知機能への集団回収情報の登録等を確認するため、下記のとおり調査を実施しますので、御回答いただきますようお願い申し上げます。

また、これを機に校下（地区）単位で集団回収に取り組みたい町会連合会については、お気軽にご相談ください。

なお、現在、結ネットを利用して古紙等集団回収を案内している校下（地区）であつても、下記の集団回収情報を登録することで、ごみ分別促進アプリから通知を受け取れるようになります。

記

1 調査対象	古紙等集団回収実施団体として登録のある校下（地区）町会連合会 浅野川、浅野町、医王山、泉野、大野町、金石町、川北、菊川、鞍月、 小坂、小立野、材木、崎浦、四十万、十一屋、田上、富樫、長坂台、長町、 中村町、西、額、野町、馬場、東浅川、伏見台、二塚、芳斉、松ヶ枝、 味噌蔵、三谷、三和、森山、薬師谷、安原、弥生、夕日寺、湯涌、米丸 ※上記以外の校下・地区については回答不要です
2 調査内容	・通知機能への集団回収情報の登録の有無 ・集団回収の実施状況、実施回数、実施日について
3 回答方法	以下の二次元コード等からアクセスし、金沢市電子申請サービスから回答してください。  【WEB での検索方法】 「金沢市電子申請サービス」で 「古紙等集団回収通知」と検索してください。 回答は随時受け付けていますが、本機能の円滑な導入のため、できるだけ令和 7 年 5 月 30 日（金）までに御回答をお願いします。

【問い合わせ先】

金沢市環境局ごみ減量推進課 担当：若松
電話：076-220-2302
E-mail：gomigen@city.kanazawa.lg.jp

1. 古紙等集団回収実施情報通知機能について

【別紙】

【機能の概要】

「LINEごみ出しサポート」と「ごみ分別アプリ5374App」の利用者のうち、通知を希望する方に対して、古紙等集団回収の実施日情報を前日などに配信する機能です。

【利用のメリット】

利用者に集団回収の実施日を事前に知らせることができるので、次のことが期待されます。

- ・実施団体の集団回収周知（広報）に関する負担軽減
- ・利用者の出し忘れ防止による回収量の増加
- ・回収量の増による集団回収奨励金の増加

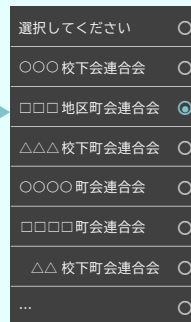
利用者の操作画面のイメージ

◆ LINEごみ出しサポート

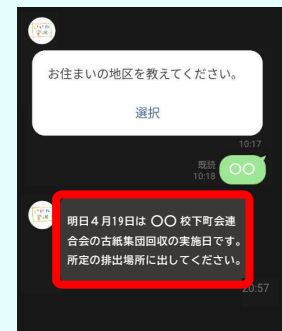
① メニューの「収集日」から「通知設定」を選択



② 通知を希望する実施団体を選択



③ 集団回収日のお知らせが前日に届く

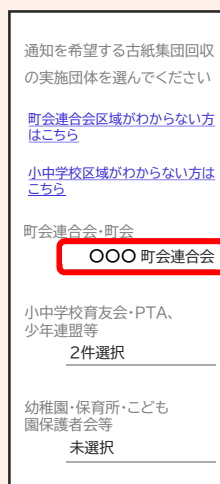


◆ 5374App

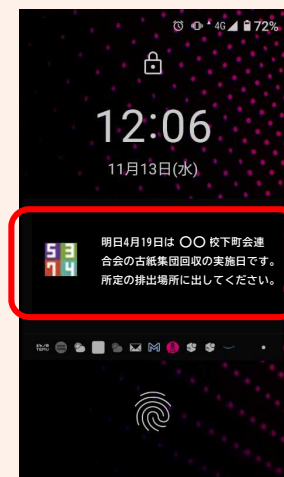
① メニューから「表示・通知設定」を選択



② 通知を希望する実施団体を選択



③ 集団回収日のお知らせが前日または当日に届く！



<裏面あり>

2. 古紙等集団回収実施情報通知機能に関するQ & A

質問	回答
利用者には無条件に通知が届くことになるのか。	利用者が受け取りたい通知の種類を選択する画面で、「古紙等集団回収情報」にチェックを入れることで受け取れるようになります。
通知される日時は指定できるのか。	LINEは前日の19時、5374Appは前日または当日の利用者が指定した時間に通知されます。
通知を配信したいが、どのような手続きが必要か。	市が実施する通知の希望調査（電子申請）に回答していただくことで配信されます。
この機能はいつから利用できるようになるのか。	今年度の秋頃を予定しています。利用開始時期についてはあらためて実施団体宛にお知らせします。
登録した実施情報（実施日等）を変更したい場合はどうすればよいか。 また、実施日が直前にならないと分からない場合は、その段階で登録することは可能なのか。	専用の電子申請フォームを準備する予定ですのでそちらから申請をお願いします。詳細は後日お知らせします。
通知を配信する実施団体としての登録はいつでも可能なのか。	随時受付していますので、電子申請フォームから申請をお願いします。
通知する情報はどのような内容なのか。	実施団体名、実施日は必ず通知情報に含まれます。
集団回収を直前に中止した場合、通知の配信をキャンセル、または中止の旨を通知することはできるのか。	中止や変更に関する情報を別途配信することはできません。 （利用者画面において中止・変更については実施団体へ問い合わせるよう表記する予定です。）
利用者は複数の実施団体の通知を受け取れるのか。	利用者は複数の団体を設定することができます。 （町会連合会と育友会の2団体、など）
利用者自身が、住んでいる地域（校下・地区）が分からない場合はどうすればいいのか。	お住まいの校下・地区や小学校区域を調べることができるWEBページへのリンクを掲載するため、そちらで確認することができます。
この機能を市民へはどのように周知するのか。	LINEや5374Appからお知らせを配信するほか、ホームページや各種SNS、また、要望に応じてチラシ配布等で周知していく予定です。

【問い合わせ先】

金沢市ごみ減量推進課 家庭ごみ対策係 担当：若松

電話：220-2302

E-mail：gomigen@city.Kanazawa.lg.jp

危機第 25-1 号
令和 7 年 4 月 23 日
(2025 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市危機管理監
山下 慎一
(公印省略)

自主防災組織に対する補助項目の拡充について

日頃から、本市行政に関しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、自主防災組織に対する補助制度につきまして、従前より実施していた防災資機材整備事業に対する補助に加えて、令和 7 年度より新たに、防災訓練等に対する補助制度を、下記のとおり実施することとなりましたので御報告します。

記

1 補助制度の概要

補助対象	補助率	限度額
地区防災計画策定済みの自主防災組織が実施する防災訓練や研修会など (1 年に 1 回を限度)	2 / 3 (1 万円未満は切り捨て)	20 万円

2 補助の対象となる経費について

印刷製本費、食糧費（給食給水訓練での使用に限る）、会場使用料、委託費、講師等謝礼、消耗品費

3 学生参画による加算について

大学生等が防災訓練等に参画した場合、限度額にかかわらず下記の金額が補助金に加算されます。

参画人数	加算金額	参画人数	加算金額
5 人以上 10 人未満	1 万円	20 人以上 25 人未満	4 万円
10 人以上 15 人未満	2 万円	25 人以上	5 万円
15 人以上 20 人未満	3 万円		

ただし、防災訓練等の総事業費を超える補助はできません。
詳細は危機管理課までお問い合わせください。

【本件のお問い合わせ先】
危機管理課 中谷・佐々木
TEL076-220-2060 FAX:076-233-9999

町会連合会長様へのお知らせ

危機第 25-2 号
令和 7 年 4 月 23 日
(2025 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市危機管理監
山下 慎一
(公印省略)

避難所用の自動解除キーボックスの導入に向けた現地調査について

日頃から、本市行政に関しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 6 年能登半島地震の課題を踏まえ、市内避難所に自動解除キーボックスを導入することになりましたので御報告します。

記

1 導入目的

大規模地震等において、避難所スタッフとなる地区支部要員（市職員）や自主防災組織の方より、地域住民の避難が先となった場合でも避難所内に入ることができるよう、地震を感知して自動的に開くキーボックスを設置するもの。

2 導入箇所

市内指定避難所 100 箇所

※市立小中学校、市営体育館、公民館のうち拠点避難所 4 箇所

3 導入スケジュール

令和 7 年	6 ～ 7 月	現地調査
	10 ～ 12 月	順次設置

4 運用方法

別途お知らせいたします。



例示品

【本件のお問い合わせ先】

危機管理課 中谷・佐々木

TEL : 076-220-2060 FAX: 076-233-9999

自動解除キーボックス配備計画

別紙

	区分	指定避難所 施設名称	住所
1	拠点避難所	旧野町小学校	金沢市野町3-11-1
2	拠点避難所	泉小学校	金沢市弥生1-26-1
3	拠点避難所	中村町小学校	金沢市中村町26-12
4	拠点避難所	十一屋小学校	金沢市十一屋町3-45
5	拠点避難所	泉野小学校	金沢市緑が丘4-64
6	拠点避難所	長坂台小学校	金沢市長坂3-14-1
7	拠点避難所	旧新堅町小学校	金沢市新堅町3-25
8	拠点避難所	犀桜小学校(旧菊川町小学校)	金沢市菊川1-2-15
9	拠点避難所	旧材木町小学校体育館	金沢市材木町13-12
10	拠点避難所	杜の里小学校	金沢市若松町3-282
11	拠点避難所	兼六小学校	金沢市兼六元町7-15
12	拠点避難所	長町中学校	金沢市長町1-10-35
13	拠点避難所	中央小学校	金沢市玉川町2-1
14	拠点避難所	長土堀公民館	金沢市長町3-3-3
15	拠点避難所	中央小学校芳齋分校・長町中学校芳齋分校	金沢市芳齋2-3-8
16	拠点避難所	此花公民館	金沢市此花町2-7
17	拠点避難所	明成小学校	金沢市瓢箪町5-48
18	拠点避難所	旧馬場小学校	金沢市東山3-9-30
19	拠点避難所	浅野町小学校	金沢市京町35-1
20	拠点避難所	森山町小学校	金沢市森山2-13-50
21	拠点避難所	小坂小学校	金沢市小坂町中142
22	拠点避難所	千坂小学校	金沢市千木1-125
23	拠点避難所	夕日寺小学校	金沢市東長江町に17
24	拠点避難所	諸江町小学校	金沢市北安江2-25-1
25	拠点避難所	浅野川小学校	金沢市須崎町子42
26	拠点避難所	鞍月小学校	金沢市南新保町リ27-1
27	拠点避難所	栗崎小学校	金沢市栗崎町へ78
28	拠点避難所	松寺公民館	金沢市松寺町丑42
29	拠点避難所	大浦小学校	金沢市大浦町又87
30	拠点避難所	米丸小学校	金沢市東力町二155
31	拠点避難所	新神田小学校	金沢市新神田1-10-58
32	拠点避難所	押野小学校	金沢市八日市1-175
33	拠点避難所	西南部小学校	金沢市八日市出町304
34	拠点避難所	三和小学校	金沢市矢木1-74
35	拠点避難所	三馬小学校	金沢市久安6-154
36	拠点避難所	米泉小学校	金沢市米泉町4-133-2

	区分	指定避難所 施設名称	住所
37	拠点避難所	富樫小学校	金沢市山科3-6-60
38	拠点避難所	伏見台小学校	金沢市窪5-335
39	拠点避難所	額小学校	金沢市額乙丸町イ55
40	拠点避難所	四十万小学校	金沢市四十万3-186
41	拠点避難所	扇台小学校	金沢市馬替1-34
42	拠点避難所	長田町小学校	金沢市長田1-5-40
43	拠点避難所	戸板小学校	金沢市戸板1-1
44	拠点避難所	西小学校	金沢市駅西新町3-15-1
45	拠点避難所	緑小学校	金沢市みどり1-166
46	拠点避難所	安原小学校	金沢市福増町北1087
47	拠点避難所	大徳小学校	金沢市松村町6-200
48	拠点避難所	木曳野小学校	金沢市木曳野1-1
49	拠点避難所	金石町小学校	金沢市金石北4-1-1
50	拠点避難所	大野町小学校	金沢市大野町1-15
51	拠点避難所	小立野小学校	金沢市小立野4-7-7
52	拠点避難所	南小立野小学校	金沢市涌波2-5-1
53	拠点避難所	内川小学校	金沢市別所町㌱18
54	拠点避難所	犀川小学校	金沢市末町2-148
55	拠点避難所	湯涌小学校	金沢市湯涌荒屋町23
56	拠点避難所	田上小学校	金沢市田上の里2-1
57	拠点避難所	朝霧台小学校	田上本町4-28
58	拠点避難所	旧東浅川小学校	金沢市浅川町イ140-1
59	拠点避難所	俵芸術交流スタジオ	金沢市俵町ヘ乙22
60	拠点避難所	医王山小学校	金沢市二俣町さ21
61	拠点避難所	森本小学校	金沢市南森本町イ24
62	拠点避難所	花園小学校	金沢市今町又34
63	拠点避難所	旧上平小学校	金沢市上平町ハ25
64	拠点避難所	旧朝日小学校	金沢市加賀朝日町ホ33
65	拠点避難所	湖南公民館	金沢市八田町東1459-1
66	拠点避難所	不動寺小学校	金沢市不動寺町イ33
67	拠点避難所	三谷小学校	金沢市宮野町ニ277
68	中学校	泉中学校	金沢市弥生1-26-1
69	中学校	野田中学校	金沢市若草町1-23
70	中学校	城南中学校	金沢市城南1-24-1
71	中学校	兼六中学校	金沢市田井町12-12
72	中学校	長町中学校芳斉分校(旧小将町中学校)	金沢市小将町1-15
73	中学校	鳴和中学校	金沢市鳴和2-10-60
74	中学校	北鳴中学校	金沢市小坂町北95
75	中学校	浅野川中学校	金沢市諸江町下丁388
76	中学校	港中学校	金沢市近岡町217
77	中学校	高岡中学校	金沢市新神田1-10-1
78	中学校	西南部中学校	金沢市新保本1-149

	区分	指定避難所 施設名称	住所
79	中学校	清泉中学校	金沢市泉本町3-3
80	中学校	高尾台中学校	金沢市高尾台1-128
81	中学校	額中学校	金沢市額乙丸町イ1
82	中学校	長田中学校	金沢市二宮町1-1
83	中学校	緑中学校	金沢市みどり2-3
84	中学校	大徳中学校	金沢市観音堂町ト35
85	中学校	金石中学校	金沢市金石東1-13-1
86	中学校	紫錦台中学校	金沢市飛梅町3-30
87	中学校	犀生中学校	金沢市末町10-4
88	中学校	森本中学校	金沢市弥勒町ヨ22
89	体育館	市総合体育館	金沢市泉野出町3-8-1
90	体育館	城南市民体育館	金沢市若草町1-60
91	体育館	中央市民体育館	金沢市長町3-3-3
92	体育館	城北市民体育館	金沢市鳴和2-10-44
93	体育館	鳴和台市民体育会館	金沢市鳴和台285
94	体育館	浅野川市民体育館	金沢市大河端西1-96
95	体育館	西部市民体育会館	金沢市東力町ハ250
96	体育館	額谷ふれあい体育館	金沢市額谷町ヌ16
97	体育館	城西市民体育館	金沢市木曳野1-3
98	体育館	城東市民体育館	金沢市土清水2-346
99	体育館	森本市民体育館	金沢市弥勒町ヨ50-1
100	体育館	金沢プール	金沢市磯部町ハ55

町会連合会長様へのお知らせ

危機第 25-3 号
令和 7 年 4 月 23 日
(2025 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市危機管理監
山下 慎一
(公印省略)

金沢市避難所運営マニュアル（R7.3 改定版）の配布について

日頃から、本市行政に関しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしについて令和 6 年能登半島地震の課題を踏まえ、記載内容を分かりやすく見直しましたので、ご報告いたします。

なお、各避難所の「避難所開設ボックス」には別途配布しておりますので申し添えます。

【本件のお問い合わせ先】

危機管理課 中谷・佐々木

TEL：076-220-2060 FAX:076-233-9999

<金沢市避難所運営マニュアルの見直しについて>

主な変更点

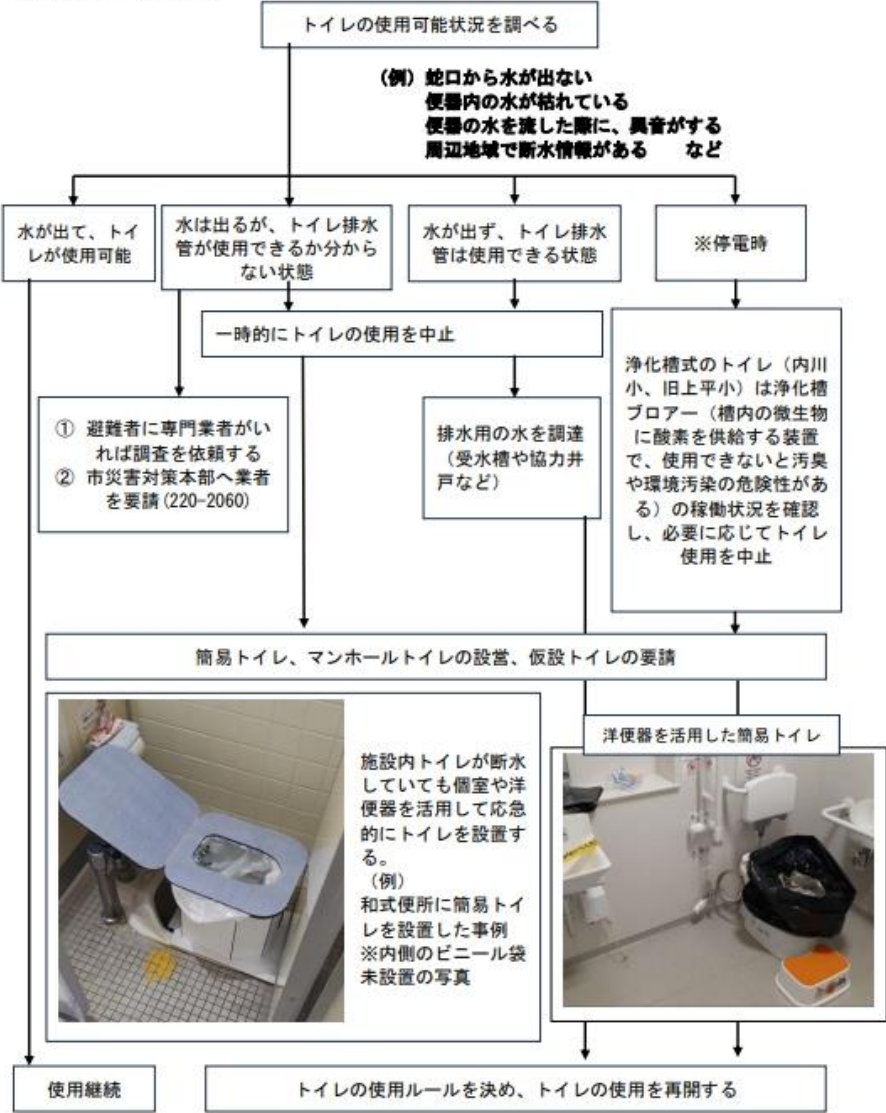
- ・災害フェーズ毎の活動要領を細分化
- ・フローチャートを用いた対応要領

0. 災害発生前の 避難所運営会議の実施		実施したら チェック ☒	
		☐ ①避難所運営スタッフの役割、緊急連絡先の共有 ☐ ③ 施設利用に関すること	
		☐ ② 避難所開設時の対応を事前に協議	
1. 避難所開設時の対応		☐ ① 建物の安全チェック ☐ ② 初動の設営項目 ☐ ③ 避難者の受付 ☐ ④ マナー啓発	
		☐ ⑤ 防犯の啓発と取組み	
		初動期（発災から3日目程度）	収拾期（3日後～10日目程度）
2. 避難所運営サイクルの確立		☐ ① 運営会議の開催、ルール決定 ☐ ② 避難者数の定期報告 ☐ ③ 必要物資・資機材の手配	
3-1. トイレの確保・管理		☐ ①既設トイレの使用可能数の確認 ☐ ②備蓄物資の提供 ☐ ③仮設トイレ等の手配 ☐ ④マンホールトイレの設置	☐ ⑤トイレの使用ルールの決定 ☐ ⑥汲み取り等の計画決定 ☐ ⑦配慮が必要な人等のトイレを確保 ☐ ⑧多様なトイレ施設の確保
3-2. 断水時の対応		☐ ①避難所の断水有無の把握 ☐ ②避難者に断水情報を周知 ☐ ③市災害対策本部へ水を要請 ☐ ④避難所内の水を確保	

災害フェーズ毎の活動

フローチャート

★断水時の対応フロー図



危機 号 外
令和 7 年 4 月 11 日
(2025 年)

各校下・地区自主防災組織
代表者 各位

金沢市危機管理監
山下 慎一

避難所開設・運営の御協力について(依頼)

日頃から、本市行政に関しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では令和 4 年度から、各校下・地区自主防災組織へ地域開放を実施している指定避難所（市立小中学校、旧小学校）の地域開放用カードキー等を配布し、迅速な避難所開設、運営体制の構築を目指しております。

今年度も引き続き、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. カードキー配布対象避難所（78 カ所）

- ・市立小中学校（緑中学校を除く。）73 カ所
 - ・旧野町小学校、旧新堅町小学校、旧材木町小学校、旧馬場小学校、旧三谷小学校
- ※カードキーの配置場所について、自主防災組織内の情報共有をお願いします。

2. 避難所の開設条件

(1)地震 ※市からの開設要請なし

金沢市で震度 5 弱以上の地震が発生し、地区支部要員が交通網の遮断等により
※適切に避難所を開設できない場合 (地区支部要員到着前に開錠可能です)

(2)地震以外の災害（風水害等） ※市からの開設要請あり

市長が避難情報を発令し、自主防災組織に開設を要請した場合
※夜間に天候が急変するおそれがあるときは、各校下・地区の拠点避難所等を自主避難所として開設する場合があります。

3. その他

避難所の迅速な開設・運営を行うため、①自主防災会（会長・副会長 等代表者）、②地区支部要員（市職員）、③施設管理者（小中学校等の施設管理者）3 者の緊急連絡先名簿を各校下（地区）ごとに作成し、情報を共有したいと考えております。

つきましては、緊急連絡先名簿を作成のうえ、各校下（地区）の上記①～③の皆様
に配布することについてあらかじめご了承ください、別紙様式にて 4 月 30 日（水）までに
回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

緊急連絡先名簿につきましては、完成次第、送付させていただきます。

危機管理課
担当：増永・寺分
TEL:076-220-2366
FAX:076-233-9999

別紙

送付先（危機管理課）
Eメール：kiki@city.kanazawa.lg.jp
FAX：076-233-9999

令和7年度 緊急連絡先

〈自主防災組織名： 〉

役職名	氏名	フリガナ	携帯番号	平常時電話番号 （職場、自宅等）

〈記載例〉

役職名	氏名	フリガナ	携帯番号	平常時電話番号 （職場、自宅等）
会長	防災 一郎	ボウサイ イチロウ	090-1234-5678	220-2366（職場）
委員長	防災 二郎	ボウサイ ジロウ	080-1234-5678	220-2060（自宅）
副会長	防災 三郎	ボウサイ サブロウ	070-1234-5678	なし

町会連合会長様へのお知らせ

都 計 第 21 号
令和7年4月23日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市都市計画課
課長 大家 弘聡

「金沢市都市計画マスタープラン」改定のための
市民意見交換会の開催について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、今年度より「金沢市都市計画マスタープラン」の改定に着手することとしており、市民の皆様のご意見を反映するため、地域別の市民意見交換会を開催させていただきたいと考えています。

つきましては、別紙概要のとおり進めてまいりたいと存じますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

（本件のお問い合わせ先）
金沢市都市計画課 担当 正田・河合
電 話：220-2353
F A X：222-5119

「金沢市都市計画マスタープラン」改定のための 市民意見交換会の開催について

本市では、金沢市都市像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」の実現に向けた行動計画である「未来共創計画」の推進を図るため、今年度より「金沢市都市計画マスタープラン」の改定に着手します。

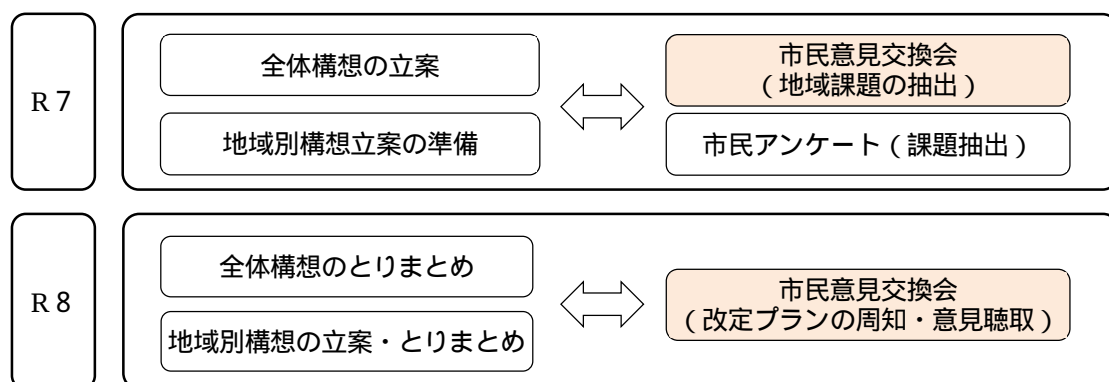
改定に際しては、市民や事業者の皆様と地域が有する課題について意見交換等を行い、地域別の構想を検討してまいりたいと考えています。

つきましては、市民意見交換会の開催について、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、詳細については、改めてご相談させていただきます。

【都市計画マスタープラン】

- ・都市の将来像や土地利用の基本方針、都市施設の整備方針を明らかにした、都市計画の総合的・長期的な指針
- ・社会・経済情勢や土地利用の変化等を踏まえ、定期的に改定（前回：2019年改定）
- ・市全域に係る「全体構想」と、地域に根ざした「地域別構想」で構成

【改定までのスケジュール（予定）】



【意見交換会】

時期：令和7年8月頃から

開催方法：町会連合会の9ブロックごとに実施

対象者：連合町会役員、町会役員、まちづくりに関心のある方など

金沢市都市整備局都市計画課

担当：正田・河合

電話：220-2353 FAX：222-5119

Email：tokei@city.kanazawa.lg.jp

町会連合会長様へのお知らせ

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 23 日
(2025 年)

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市市民協働推進課
課 長 山田 伸二

令和 7 年度「まちづくりミーティング」の開催について

日頃より、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「まちづくりミーティング」につきましては、協働によるまちづくりのさらなる進展をめざすため、金沢市町会連合会との共催で行っているところでございます。

令和 5 年度から 3 年間で全市を一巡する計画で開催をさせていただいており、今年度も別紙のとおり進めてまいりたいと考えており、日程等、後日相談させていただきたく、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【本件のお問い合わせ先】

金沢市市民協働推進課
担当 下池、水野
電 話：076-220-2026
F A X：076-260-1178

令和7年度「まちづくりミーティング」の開催について

1 開催趣旨

校下（地区）の皆様と市の協働により、地域の様々な課題の解決を図るとともに、協働によるまちづくりのさらなる進展をめざす。

2 開催概要

地域課題、共通課題（参加校下に共通する課題）の発表

地域課題、共通課題に対する市の方針等の説明

意見交換、質疑応答

※ 1 開催あたり、3～6校下（地区）町会連合会の合同開催

3 参加対象者

各校下（地区）町会連合会会長、役員、町会長等（1校下（地区）当たり10名程度）

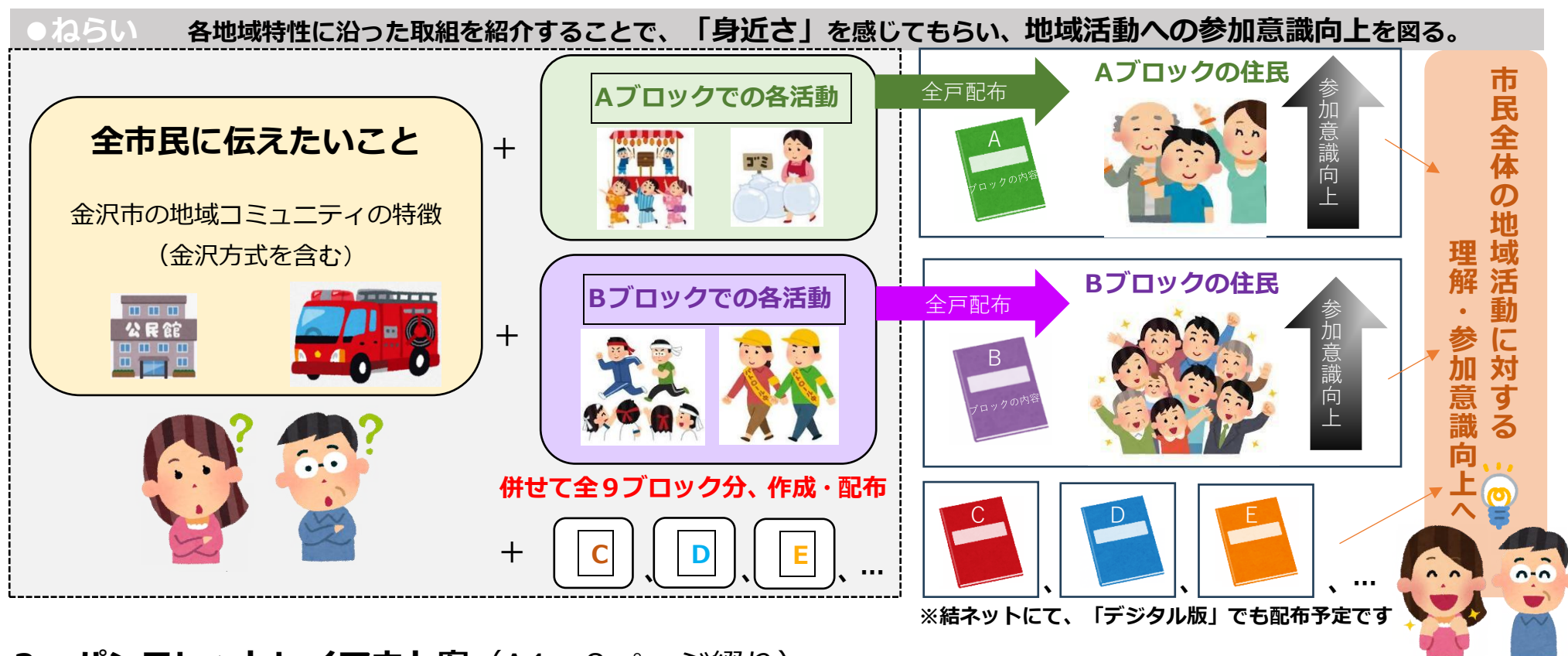
4 市側出席者

市長、市民局長、課題を所管する局長（事務局：市民協働推進課）

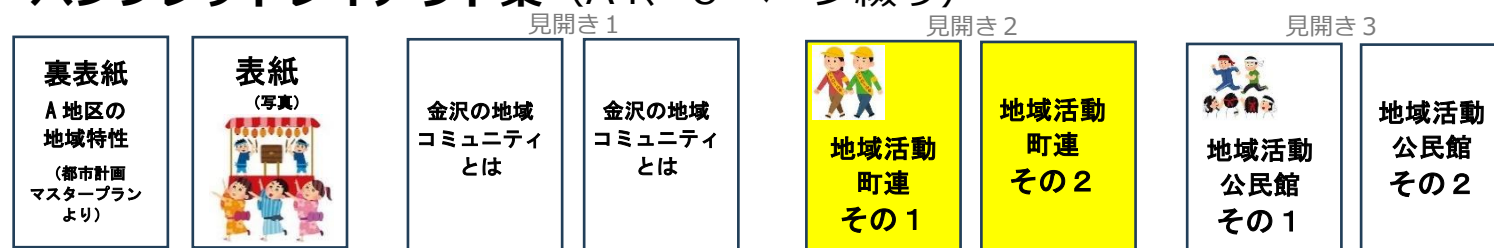
5 開催計画

年次	区分		校下(地区)町会連合会	実施日・会場 (R 5実績)
	年度	回		
1 年 目	R 5 (2023)	第1回	材木、味噌蔵、此花、瓢箪	8/19 玉川こども図書館
		第2回	諸江、浅野川、鞍月、栗崎、川北、大浦	8/26 ものづくり会館
		第3回	三馬、米泉、富樫、伏見台	10/17 教育プラザ富樫
		第4回	小立野、崎浦、田上、俵	10/21 金沢美術工芸大学
		第5回	大徳、金石町、大野町	10/26 金石会館
2 年 目	R 6 (2024)	第1回	野町、弥生、中村町、新堅町、菊川	8/24 金沢未来のまち創造館
		第2回	十一屋、泉野、長坂台	8/31 教育プラザ富樫
		第3回	長町、松ヶ枝、長土堀、芳斎	10/12 玉川こども図書館
		第4回	森本、花園、湖南、薬師谷、三谷	10/24 森本公民館
		第5回	額、四十万、扇台	11/2 四十万公民館
3 年 目	R 7 (2025)	第1回	内川、犀川、湯涌、東浅川、医王山	7月～8月の間で 別途ご相談します
		第2回	米丸、新神田、押野、西南部、三和	
		第3回	馬場、浅野町、森山、小坂、千坂、夕日寺	
		第4回	長田町、戸板、西、二塚、安原	

1. 金沢らしいまちづくりパンフレット（仮称）事業のイメージ図



2. パンフレットレイアウト案（A4、8ページ綴り）



※ご提出いただいた内容は、
紙面の関係で載らない場合
もあります。

この黄塗りの紙面分について、各町連等から活動事例を募集するものです。後日、事務局あて募集案内を電子メール送付（〆切5月下旬予定）

市 推 号 外
令和 7 年 4 月 23 日
(2025 年)

各校下（地区）町会連合会長 様

金沢市市民協働推進課
課長 山田 伸二

5 月の班回覧について

日頃から、市政推進や地域の町会活動等にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、5 月の班回覧に向け回覧物の準備を進めておりますが、まずは取り急ぎ、下記のとおり実施予定をお伝えしますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 回覧物

- ① マイナ保険証と資格確認書について（保険年金課）
- ② チャドクガ・アメリカシロヒトリの防除について（緑と花の課）
- ③ かなざわ雨水情報メール配信サービスのお知らせ（河川水防課）
- ④ 金沢市雨水貯留施設等設置費補助制度のご案内（河川水防課）
- ⑤ 金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度のご案内（建築指導課）
- ⑥ 金沢市被災木造住宅耐震改修工事費等補助制度のご案内（建築指導課）
- ⑦ 金沢市木造住宅除却工事費補助制度のご案内（建築指導課）
- ⑧ 金沢市における危険ブロック塀の除却に関する補助制度のご案内（建築指導課）
- ⑨ かなざわ水害ハザードマップアプリのお知らせ（河川水防課）
- ⑩ 空き家に関する支援制度のお知らせ（建築指導課）
- ⑪ マダニ及び蚊による感染症に注意しましょう（地域保健課）
- ⑫ オオキンケイギク（特定外来生物）等の拡散防止について（環境政策課）
- ⑬ フードドライブ定期窓口の実施について（ゼロカーボンシティ推進課）

合冊

2. 配送時期

5 月下旬頃

（お問い合わせ先）

金沢市市民協働推進課

担当 杉本

電 話：220-2026

FAX：260-1178

金沢方式あり方検討懇話会

報 告 書

令和 7 年 1 月

目 次

1. 目 的.....	1
2. 地域コミュニティを取り巻く環境の変化.....	1
3. 金沢方式を含む地域コミュニティの課題.....	3
4. 今後取り組むべき施策の方向性.....	6
経 過.....	11
委 員.....	12

1. 目 的

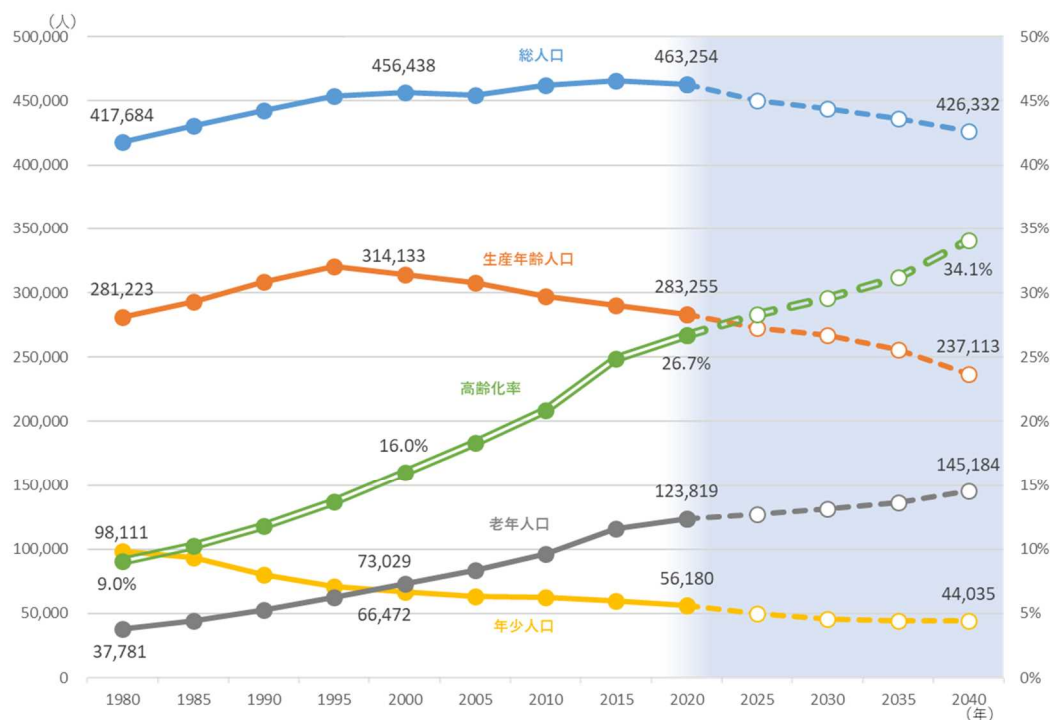
人口減少・少子高齢化の進展など地域コミュニティを取り巻く環境の変化を踏まえ、地区公民館・児童館・消防分団の施設整備や運営において、地域住民が一定の費用負担を行うとともに、地域住民による自主的な地域運営等を推進してきた、いわゆる「金沢方式」について、地域コミュニティが近年直面している課題や、40年以上変わっていない地元負担の見直し等への対応を含め、そのあり方を検討した。

2. 地域コミュニティを取り巻く環境の変化

○人口減少・少子高齢化の進展

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、金沢市の人口は、2020年から2040年にかけて約3万7千人減少し、約42万6千人になる見込みである。

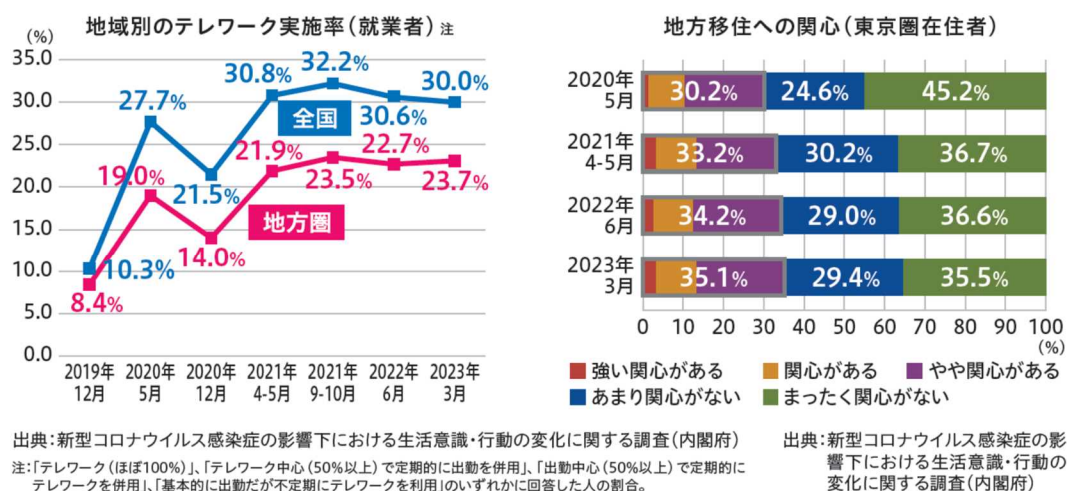
また、平行して高齢化率の上昇が見込まれており、2040年には約34%となる見込みである。



出典：2020年までは国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

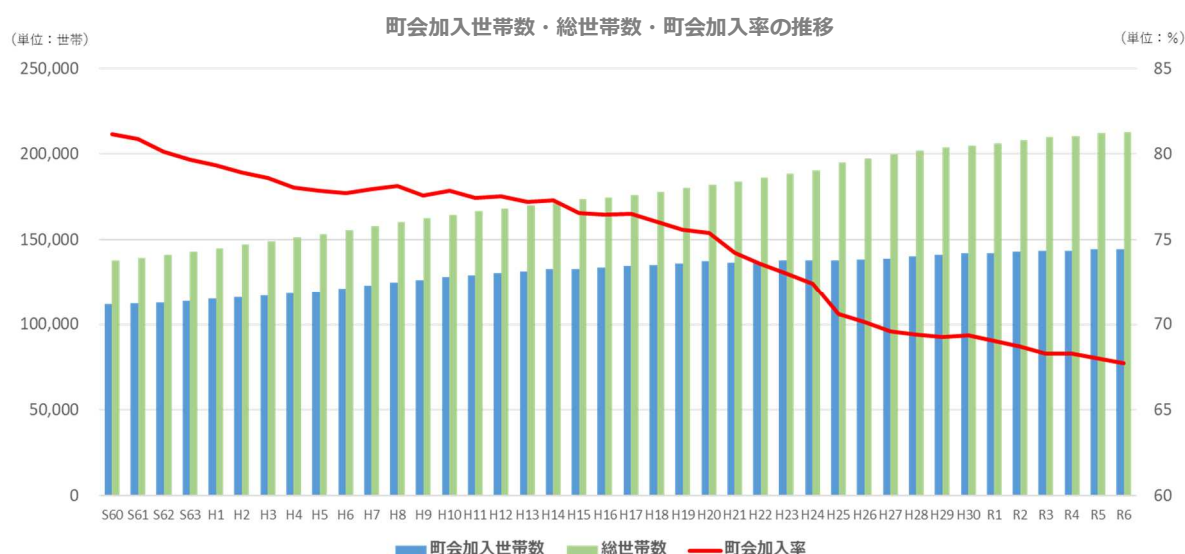
○価値観や生活様式の変化

コロナ禍を契機とした社会全体のデジタル化の加速により、人々の価値観や生活様式が大きく変化しており、テレワークやオンラインツールの普及が進んでいるほか、地方移住への関心も高まっている。



○町会加入率の減少

金沢市では、町会加入世帯数は増えているものの、核家族化の進展などによる総世帯数の増加の影響により、町会加入率は減少傾向にある。



出典: 金沢市地域コミュニティ活性化推進計画を一部加工

3. 金沢方式を含む地域コミュニティの課題

(1) 周知・広報不足

- ・一般市民をはじめ、地域コミュニティ活動の中心を担う公民館役員や町会長であっても、金沢方式という言葉自体やその内容を知らない人が多く、他の地域から移住した方にとっては、より理解が難しい。
- ・地元負担として支出したお金が、どのように活用されているのか、わからない市民も存在している。
- ・地域活動の担い手が集まらないことや、町会に加入しようとする人が少なくなっている原因として、地域でどのような活動が行われているのか伝わっていない。
- ・市のホームページや出版物等の広報媒体は、現状では不十分であり、金沢の地域コミュニティの特徴や金沢方式の真意をわかりやすく伝えるための更なる工夫が必要である。
- ・令和6年能登半島地震を経験したことで、各地域住民の防災意識が高まっており、今後、防災活動が町会活動の軸になることが考えられる。

（２）地元負担の増大

- ・ 地元負担が現在の割合になったのは人口が増加している時代であり、現在の人口減少社会においては負担が大きい。
- ・ 地区公民館や児童館、消防分団の施設の老朽化が進展するとともに、近年は物価高騰が顕著であるため、建替や改修に係る施設整備費が増加傾向にある。
- ・ 検討に当たっては、地元負担を無くした場合、または、例えば従前の 25/100 から 20/100 に軽減した場合などの費用面でのシミュレーションが必要である。
- ・ 地区公民館においては、施設整備費だけでなく運営費も地元が一部負担しており、地域で集めたお金の配分先として大きい。
- ・ 地域によっては、高齢者世帯が増加しているほか、様々な事情で地域一律の負担が難しい世帯もある。
- ・ 資金や人材を含めた地域主導による運営が地域の連帯感等を生むことにつながっている一方で、施設自体は市の財産となるものであり、地元負担の軽減にあたっては、施設整備費と運営費を分けた考え方があってもよい。

（３）担い手不足

- ・地域活動の主体である校下（地区）町会連合会、地区公民館、児童館、消防分団、校下・地区婦人会、地区社会福祉協議会など、多くの団体において担い手不足が顕著になっている。
- ・担い手不足の要因は、人口減少・少子高齢化により若い世代が少なくなっていることに加え、職住分離の進展などが考えられる。
- ・賃金の低さ等により、地区公民館や児童館において、職員に離職が生じたり、なり手が不足するような状況も見受けられる。
- ・若い世代が地域活動に参加しやすくするためには、地域団体それぞれにおいて工夫が必要であり、そのためのニーズ調査が不足している。
- ・各地域において、活動の世話役が集まらないことが多く、一部の住民に負担が集中している状況が見受けられることから、地域での各種事業の整理や負荷の分散化が求められる。

（４）その他

- ・人口減少・少子高齢化の進展による小学校の統廃合や世帯構成の変化などにより、校下（地区）町会連合会や消防分団の区域と小学校区にずれが生じている。
- ・地区公民館・児童館・消防分団の施設整備や運営において、地域住民が一定の費用負担を行うことについて、法的に疑問を抱く市民も存在している。
- ・時代の変化にあわせ、住民の自発性のみに頼ることなく、地元負担の集め方を工夫する必要がある。

4. 今後取り組むべき施策の方向性

(1) 周知・広報の強化

金沢の地域コミュニティは、自分たちの地域は自分たちで守り、育て、運営していくという基本的な考え方の下、「地域主導」「ボランティア」「地元による一定の負担」で成り立っている。

このことは、住民自治の基礎となる地域への愛着を深め、住民同士の連帯感や助け合いの精神を醸成するとともに、文化的で豊かな住民生活の支えともなってきた、金沢のまちづくりの文化の一つである。

他方、時代の変遷に伴い、人々の生活様式や価値観のほか、地域コミュニティの中核を担ってきた層が変化する中で、金沢の地域コミュニティの理念や特徴のほか、その活動自体が市民に十分伝わっていない状況が見受けられる。

また、令和6年能登半島地震を経験したことにより、地域住民の防災意識が高まっており、今後の地域コミュニティ活動の軸となることが考えられることから、町会加入の意義として、周知・広報に盛り込む必要がある。

改めて、そうした理念や特徴、地域活動の内容や自らの日常生活との関係性など、正確な情報を若い世代や移住者などを含め、広く市民に周知・広報していく必要がある。

なお、施策の実施に当たっては、次にまとめる「金沢の地域コミュニティの特徴」を基本に、世代や属性など、周知・広報先の特徴等を踏まえた上で、その手段や内容を工夫するとともに、わかりやすくかつ着実に周知・広報されるよう留意する必要がある。

金沢の地域コミュニティの特徴

- ・金沢では、城下町の歴史と文化、恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性や高い連帯意識と相互扶助の精神が醸成されている。そして、校下(地区)町会連合会、地区公民館、児童館、消防分団、校下・地区婦人会、地区社会福祉協議会など、地域住民により組織される団体が自発的に特色ある活動を実践している。
- ・これらの活動は、自分たちの地域は、自分たちで守り、育て、運営していくという基本的な考えの下で実施され、そこから「地域主導」「ボランティア」「地域による一定の負担」による地域運営が確立されており、「金沢方式」は、この金沢特有の地域運営を担う方式の一つである。
- ・「金沢方式」は、地元が一部負担してでも各校下(地区)に公民館の設置を望む地域住民の要望を受けて、身近な地域活動の拠点として地区公民館を設置したことに始まっており、児童館や消防分団でも採用されている全国でも特色ある地域運営方式である。
- ・地区公民館、児童館、消防分団における整備費などの一部を住民が負担することで、住民自治の意識が高揚し、地域のコミュニティ活動などに地域住民が主体的に参画することにつながっている。
- ・また、これら施設の整備や運営は、それに密接に関わる校下(地区)町会連合会や地区公民館、児童館、消防分団、校下・地区婦人会、地区社会福祉協議会などの各種団体の同意を地域の総意と捉え、これを最大限尊重し、協力しながら推進している。
- ・これらのことの積み重ねにより、住民同士が強くつながり、社会教育、地域福祉、地域防災などの様々な地域課題への対応力が向上するとともに、住民一人ひとりの豊かな日常生活の基盤となっている。

(2) 地元負担の軽減

「地域による一定の負担」は、その他の「地域主導」「ボランティア」といった金沢の地域コミュニティの特徴と一体となって、地域の自主性や連帯意識の醸成に大きな役割を果たしており、継承すべきである。

一方、地元負担の割合については、人口動態や社会経済情勢など、地域コミュニティを取り巻く環境が現在と大きく異なる約 40 年以上前から大きな変化がない。加えて、市が提示した地区公民館における今後 20 年間の試算において、過去 20 年と比較し多額の地元負担が発生する見込みであることから、**地元負担を軽減することが必要**である。

なお、地元負担の軽減に当たっては、今後の更なる人口減少を見据えて検討するとともに、現在も地域の世帯数などの規模に応じた負担の軽減が行われていることを踏まえ、今後も一律の設定ではなく、地域の実情に応じた措置を検討することが必要である。

また、施設整備費だけでなく、地区公民館の運営に係る負担の軽減も図るとともに、施設整備費と運営費の地元負担を一律に取り扱うのではなく、施設整備の地元負担を可能な限り軽減する方策を検討することが求められる。

【参考】金沢市の、地区公民館における今後 20 年間の試算
※金額は、施設整備費と運営費の合計額

① 地元負担を無くした場合

	過去20年 実績 ※施設整備 建替、新築、改築：13館	今後20年 推計 ※施設整備 建替：46館	
		地元負担割合のパターン	
		① 25/100 (現行どおり)	② 0/100 (地元負担なし)
総額	188億円	320億円	320億円
地元負担	47億円	80億円	0億円
市負担	141億円	240億円	320億円

出典：第3回金沢方式あり方検討懇話会資料を一部加工

② 地元負担を 25/100 から 20/100 へ軽減した場合

	過去20年 実績 ※施設整備 建替、新築、改築：13館	今後20年 推計 ※施設整備 建替：46館	
		地元負担割合のパターン	
		① 25/100 (現行どおり)	② 20/100
総額	188億円	320億円	320億円
地元負担	47億円	80億円	64億円
市負担	141億円	240億円	256億円

出典：第4回金沢方式あり方検討懇話会資料を一部加工

(3) 担い手不足への対策強化

担い手の育成には、継続した取り組みが必要となることから、以下の関係する市の個別計画に掲載している担い手育成に関する施策を着実に実践していくとともに、計画の見直しに併せて施策を強化するなど、中長期的な視点で計画的に取り組むことが必要である。

なお、施策の強化に当たっては、これまでの各種地域活動をそのまま継承していくことを前提とした担い手ではなく、時代の変化等を踏まえながら、新たに地域を創っていく人をどう育てていくかという視点に立ち、高等教育機関等との連携を通して若い世代の意見も積極的に取り入れながら地域活動自体の見直しも併せて検討していく姿勢が、地域・行政の双方に求められる。

また、町会等の地縁型の市民活動と、防災・環境問題などのテーマ型の市民活動との協働を支援する施策についても、個別計画の見直しに併せて検討する必要がある。

〈関係する市の主な個別計画〉 ※令和7年1月現在

かなざわ子育て夢プラン（計画期間：令和2年度～令和6年度）

金沢市協働推進計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）

金沢市生涯学習振興基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度） など

(4) その他

①地域コミュニティの区域について

地域コミュニティの核となる各校下(地区)町会連合会等の区域については、歴史的背景や地理的要因等を踏まえ、地域が主体となって合意形成を重ねながら現在に至っている。

一方、小学校の統廃合に伴い、各小学校区と各校下(地区)町会連合会等の区域とのずれが生じてきているほか、今後の更なる人口減少や少子高齢化の進展を見据えて、それら地域団体の区域の見直しは将来的な課題である。

したがって、区域の見直しについては、各地域の総意による発議を基本とした上で、各校下(地区)町会連合会をはじめとする地域からの相談があれば、協議の場を設けるなど、市も積極的に協力していくことが必要である。

②地元負担について

地区公民館等の施設整備にあたっては、校下(地区)町会連合会や地区公民館、児童館、消防分団、校下・地区婦人会、地区社会福祉協議会などの関係する地域団体の同意の下、一部費用を負担してでも各校下(地区)に設置を望む地域の要望に基づき、市が整備を行い、整備完了後には、地元負担相当分について、地域からの寄附申出に基づき、市が寄附金として採納している*。

各地域において、地区公民館等の新たな施設整備等を検討する際は、これらを念頭に、正確な情報が地域住民に示された上で、丁寧な議論や合意形成等が望まれる。

※金沢市の、金沢方式に関する法的な考え方

地区公民館等の施設整備に係る寄附金、いわゆる地元負担については、一部費用を負担してでも設置を望む地域の要望に基づき、当該施設を整備し、整備完了後、地域からの寄附申出書に基づき、地元負担相当分を寄附金として採納しているものであり、地元負担を強制しているものではない。

また、「割当的寄附金等の禁止」を規定している地方財政法第4条の5においても、自発的な寄附は何ら禁止するものではないと解釈されており、当該規定に抵触するものではない。

経 過

○令和6年7月22日

第1回検討懇話会

- ・「金沢方式」の経緯・歴史について
- ・地域における課題について

○令和6年8月29日

第2回検討懇話会

- ・「金沢方式」の課題の整理
- ・見直しの方向性について

○令和6年11月15日

第3回検討懇話会

- ・見直しに向けて取り組むべき事項について

○令和7年1月24日

第4回検討懇話会

- ・報告書（案）の取りまとめ

委 員

	川 元 傳	金沢市児童館連絡協議会 副会長
	澤 飯 英 樹	金沢市消防団連合会 会長
	袖 山 柁 人	未来へつなぐ金沢行動会議 代表
	竹 上 勉	金沢市公民館連合会 会長
座 長	俵 希 實	北陸学院大学 社会学部長・教授
	中 川 一 成	金沢市町会連合会 会長
	能木場 由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会 会長
	藤 木 由 里	金沢市社会福祉協議会 専務理事
	眞 鍋 知 子	金沢大学 融合研究域 教授

(五十音順、敬称略)

持続可能な地域コミュニティを支える基盤の強化

15事業 123,045千円

※ 金額は令和7年度事業にかかる負担軽減額

I. 地域コミュニティ活動の発信・担い手の育成

8 事業 35,116 千円

1. 情報発信の強化

新 持続可能な地域コミュニティ活動発信強化費	12,000 千円
新 公民館活動発信強化費	3,200 千円
持続可能な地域コミュニティを支える基盤の強化に向けて、金沢の地域コミュニティの特徴と活動を広く市民に周知し、地域活動への参加意識を醸成	
町会や公民館の活動等を周知するパンフレットの作成	
全戸配布に加え、結ネット等でデジタル配信	
新 消防団活動発信強化費	700 千円
金沢市消防団ホームページ機能の充実	
新 児童館活動発信強化費	200 千円
ポータルサイトを改修し、児童館の設置・運営や活動に関する広報を強化	

2. 担い手の育成

新 町会加入促進強化費	2,600 千円
学生や集合住宅居住者の町会加入促進等に向けたアンケート調査を実施	
子どもたちが地域の町会について自ら考える地域子ども未来会議を開催	
新 女性消防分団活動費	9,316 千円
女性消防団員の災害対応を強化するため、全ての消防団に女性消防分団を創設	
地域コミュニティに関連する各種計画を改定し、更なる担い手育成策を検討	
新 第4次協働推進計画策定費	2,700 千円
まちづくりを担う様々な主体との協働・連携を図る第4次協働推進計画を策定	
新 金沢市教育振興基本計画策定費	4,400 千円
学校教育振興基本計画と生涯学習振興基本計画を一本化した「教育振興基本計画」を策定	

II. 地域コミュニティの活性化に資する地元負担の軽減

※7 事業 87,929 千円

1. 施設の新設・改修等にかかる負担の軽減

軽減額 49,290 千円

改 新設等にかかる地元負担率を軽減	10,750 千円
1,000世帯以上	25% → 20%
1,000世帯未満	20% → 15%
500世帯未満	10-15% → 10%
(対象事業) 地区公民館施設整備費 地区公民館文化活動備品整備費 地区児童館施設整備費 老人憩の家等施設整備費 機械器具置場等整備費補助 消防ポンプ自動車等購入費補助	
改 新設等基準単価を引き上げ	29,470 千円
機械器具置場	
1㎡あたり(耐火) 165,700円 → 309,100円	
(準耐火) 143,000円 → 266,800円	
(その他) 124,300円 → 231,900円	
新 施設の解体や長寿命化改修を全額市が負担	9,070 千円
解体工事	25% → 0%(全額市負担)
長寿命化改修工事※	25% → 0%(全額市負担) ※ 屋上防水・外壁改修等

2. 地区公民館の運営にかかる負担の軽減

軽減額 38,639 千円

改 管理運営にかかる地元負担率を軽減	
新 世帯数に応じた軽減措置を導入	
1,000世帯以上	25% → 20%
1,000世帯未満	25% → 15%
500世帯未満	25% → 10%

令和7年4月 日

各校下（地区）町会連合会会長 殿

金沢市新神田四丁目4番15号

石川県女性司法書士懇話会

代表 中屋 薫美

問合先：中屋司法書士事務所

TEL076-291-7371／FAX076-291-73725

女性相談員による女性のための無料相談会
チラシの班回覧御協力をお願い

拝啓 春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます

さて、当会では、金沢地区女性行政相談委員との共催により、「女性相談員による女性のための無料相談会」を令和7年7月27日（日）に開催いたします。この相談会は、女性が直面する様々な困りごとについて、女性司法書士をはじめとする女性専門職が相談に応じるもので、今年で17回目の開催となります。

つきましては、上記相談会の開催を広く市民の皆様にお知らせしたく、別紙のチラシを送付いたしますので、本チラシの班回覧をお願い申し上げます。

何卒、相談会の趣旨を御理解の上、当事業の周知に御協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具



女性相談員による女性のための 無料相談会

～相談員は全員女性です～
司法書士・行政相談委員・社会福祉士・税理士
社会保険労務士・精神対話士

令和7年 **7月27日** 日

時間・午前10時から午後4時

会場・ルキーナ金沢
(金沢市本町一丁目10番1号
金沢福祉用具情報プラザ2階)

事前にご予約の上
お越しください

ご予約・お問い合わせ 076-222-5232

受付時間・平日 午前9時から午後5時

当日電話相談

(当日連絡先)

090-6045-0062

当日のみ利用可。電話相談は事前のご予約不要です。

次のようなことでお困りではありませんか？お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

相続・遺言

成年後見

各種登記手続き

離婚・養育費

借金・金銭トラブル

職場の問題

老後の不安

福祉・介護

行政に関すること

税金

こころの相談

能登半島地震・豪雨災害に関すること

お車でお越しの方は、お近くの有料駐車場をご利用ください。

車いす等ご利用の方は、ルキーナ金沢の専用駐車場（2台）をご利用いただけます。

ご予約のない場合でも相談をお受けしますが、お待たせする場合があります。

主催 石川県女性司法書士懇話会・金沢地区女性行政相談委員

協賛 総務省石川行政評価事務所・社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 / 後援 金沢市

班回覧のお願い

令和7年4月23日

各校下(地区)町会連合会 会長 様

いしかわ就職・定住総合サポートセンター
若者サポートステーション石川
総括コーディネーター 山下 修

各校下(地区)町内会班回覧へのご協力のお願い

拝啓 春風の候、貴殿におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当「若者サポートステーション石川」は、厚生労働省から事業の委託を受け、15歳から49歳の働くことに悩んでいる人に対して職業的自立支援を行っている施設です。

つきましては、例年お願いしております貴校下(地区)町内会における班回覧による当事業の周知にご理解とご協力を賜りたく存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

事務担当
総括コーディネーター 山下 修
TEL : 076-235-3060

あなたの「働きたい」を支援します

学校を卒業
したけど就職が
決まらない。

ブランクがあり
うまく仕事が
できるか
自信がない。

仕事が長続き
しない。
働くことに自信が
持てない。

働きたいけど
どうすれば
いいか
わからない。



お気軽にご連絡・ご相談ください。

 いしかわ就職・定住総合サポートセンター
ILAC Ishikawa Life And Career Total Support Center

若者サポートステーション石川(サポステ石川)

(サポステ石川は厚生労働省からの委託を受け、石川県人材確保・定住推進機構が運営しています。)

TEL (076) 235-3060

<http://www.ishisapo.jp>

 saposute@jobcafe-ishikawa.jp

 サポステ石川

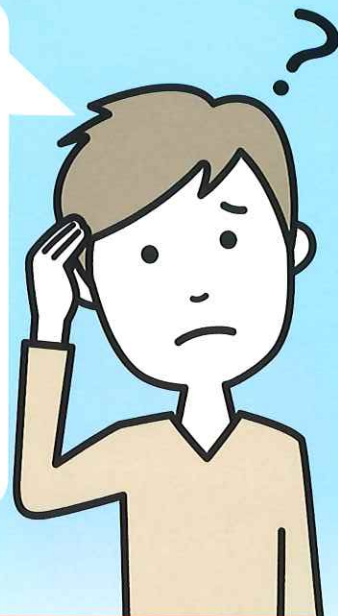
検索



お気軽にご相談ください！

働きたいけど・・・

「自分に向いている仕事分からない」
「就職活動の進め方が分からない」
「仕事の選び方が分からない」
「これまでに一度も働いたことがない」
「コミュニケーションが苦手」
「面接が不安、履歴書の書き方が分からない」



ご利用は無料

対象者は

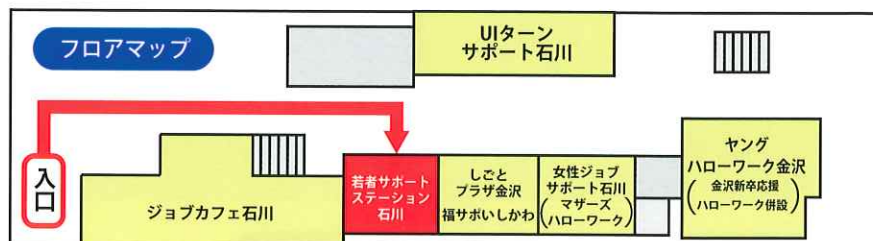
現在仕事に就いておらず、
働くことに悩んでいる 15 ～ 49 歳までの方とその家族の方

支援内容

専門のキャリアコンサルタントによる、個別相談や支援プログラムを通して、相談者の悩みや問題の解決に向けて支援いたします。

連絡先

まずはお電話ください。 **TEL:076-235-3060**



【開館日】月～金曜日および第2・第4土曜日 9:00～18:00

※第2・第4土曜日は40歳代（就職氷河期世代）の方優先

【休館日】日曜日、祝日、第1・第3・第5土曜日および年末年始

〒920-0935 石川県金沢市石引4丁目17-1（石川県本多の森庁舎1階）

アクセス

出羽町バス停（金沢医療センター前）から徒歩3分
広坂バス停から徒歩10分・兼六園下バス停から徒歩10分
お車の方は、石川県石引駐車場をご利用ください。（90分まで無料）

親の特別相談日

毎月2回（詳細はお問い合わせください）

班回覧のお願い

令和 7 年 4 月 23 日

金沢市町会連合会
役員各位

一般社団法人金沢市歯科医師会
会 長 伊藤 基夫
(公印省略)

一般社団法人金沢市歯科医師会

かなざわ歯ッピー長寿 8020 賞 チラシについて班回覧ご協力をお願い

時下、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。日頃より当会会務運営に多大なご尽力賜り
厚く御礼申し上げます。

金沢市歯科医師会と金沢市では、80 歳になってもご自分の歯を 20 本以上保ち、健全な噛む
力とお口の機能を維持されている方を表彰する「かなざわ歯ッピー長寿 8020 賞」事業を行って
おります。今年も 11 月に金沢市役所にて表彰式の開催を予定しており、村山卓金沢市長から
受賞の方々へ表彰状・記念品が手渡されます。本年も町会連合会様の回覧板を通じ、より一層
の市民広報活動を行いたいと考えております。

つきましては、誠に恐縮なことではございますが各校下・地区におけます各世帯への回覧板
でのチラシ広報にご了解いただきたく、御配慮を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人金沢市歯科医師会
920-0806 金沢市神宮寺 3 丁目 20 番 5 号
tel:076-251-1611 fax:076-216-8241
e-mail : kinshikai@snow.plala.or.jp

2025年

かなざわ歯ッピー長寿 8020賞

ハチ マル ニイ マル

締め切り

9/13(土)

表彰人数

30人

※表彰式の内容・表彰人数等が変更となる場合があります。

《応募方法》

金沢市歯科医師会加入の
医療機関でお申込み下さい。

※申込時に歯の本数をご確認いたします。
別途、診察料金がかかる場合がございますので、
ご了承下さい。

金沢市内にお住まいの

今年度**80**歳以上で、ご自身の歯を**20**本以上お持ちの方は是非ご応募ください。

歯科医師会では80歳で20本の歯を残すことを目標に様々な活動を行っております。
金沢市と金沢市歯科医師会では、この目標を達成された市民の方々30名を表彰します。
応募の詳細は市内の歯科医院に備え付けの応募用紙をご覧ください。
また、下記のホームページでもご覧になれます。

金沢市歯科医師会 <https://kanazawa-dent.com/>

金沢市 <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/>

表 彰 式

■とき／11月予定 ■ところ／金沢市役所

市長より表彰状と記念品が贈呈されます。



2024年度表彰式

主催：(一社) 金沢市歯科医師会・金沢市

町会長様へご周知ください

ご 減 7 0 号
令和 7 年 4 月 23 日

各校下（地区）町会連合会 会長 様

金沢市ごみ減量推進課
課長 宮村 浩一

ごみ処理施設見学会について

日頃から、本市行政に関しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、町会長の皆様に、ごみの減量につながる取り組みや、家庭から出るごみがどのように処理されているかを理解していただくため、標記見学会を開催いたします。

つきましては、別添チラシのとおり、貴校下（地区）各町会長に御案内いただきますようお願い申し上げます。

特に新任の町会長には、御参加くださいますようお願いいたします。

（周知の方法等）

- ・後日、各町会連合会宛に電子メールにてチラシを送付しますので、御案内いただきますようお願いいたします。

（問い合わせ先）
金沢市ごみ減量推進課
担 当：森、福村
電 話：076-220-2302
F A X：076-260-7193

町会長の皆様へ

家庭から出るごみの行方を見てくださいませんか？

ごみ処理施設見学会

ごみの減量につながる3R【リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)・リサイクル(Recycle)】の取り組みや、家庭から出るごみがどのように処理されているのかを、普段見る機会がない施設内の見学も交えて学んでみませんか？

令和7年4月より開始した、製品プラスチックの処理工程も実際に見ることができます。
(申込多数時は抽選となります。[申込方法等の詳細は裏面をご確認ください。])

開催内容

戸室リサイクルプラザ (プラスチック資源や埋立ごみの処理施設の見学)

住 所：戸室新保ハ604

日 程：7月15日(火)
7月18日(金)
7月25日(金)

時 間：10:00～12:00(受付 9:30～)

内 容：3Rについての講座
ごみについての講座
リサイクルプラザ見学
戸室新保埋立場見学



その他：見学会には現地集合・現地解散でお願いいたします。
駐車場は戸室リサイクルプラザ前にございます。

募集要項

参加対象者	町会長、町会役員等
募集人数	各回15町会(各町会1組2名程度)
申込方法	電子申請、電話、FAX、メール
申込期間	6月20日(金)まで
案内通知	7月初旬に参加案内をお知らせします。申込多数時は、抽選を行い、結果はメール又は郵送にてお知らせいたします。

申込書

お申込みは、金沢市環境局ごみ減量推進課まで

電子申請の場合はこちら

電話でのお申込みの場合：220-2302

FAXでのお申込みの場合：260-7193

(FAXの場合、この用紙に記載し送信してください)

メールでのお申込の場合は、本文に下記事項を記載して以下のアドレスまで

メールアドレス：gomigen@city.kanazawa.lg.jp



校下(地区)・町会名	校下(地区)町会	
代表者名	氏名	役職名
同伴者	氏名	役職名
郵便番号	〒	
住所		
電話番号 (代表者)		
参加希望日	ご希望の日程に一つだけ○をつけてください	○をつけて ください
	7月15日(火)	
	7月18日(金)	
	7月25日(金)	

【問い合わせ先】

金沢市環境局ごみ減量推進課 担当：森・福村

TEL：220-2302 Mail：gomigen@city.kanazawa.lg.jp